

市民と市長の対話集会

第113回

タウンミーティング記録集



平成29年10月21日(土曜日)

会場 多摩湖ふれあいセンター

時間 午前10時～正午

東村山市

○開催内容

平成29年10月21日（土）午前10時、多摩湖ふれあいセンターにおいて、「タウンミーティング」を開催いたしました。25名の方にご参加いただき、ご意見をうかがいました。

○会場アンケート結果（住所地・年齢・性別について）

アンケート用紙は会場入り口で配付し、うち24枚を回収しました。

・アンケート回答者の住所地

多摩湖町	15人
野口町	4人
廻田町	2人
その他市内	2人
市外	1人
合計	24人

・年齢

20代以下	0人
30代	1人
40代	0人
50代	7人
60代	4人
70代	11人
80代以上	0人
未記入	1人
合計	24人

・性別

男性	13人
女性	11人
合計	24人

○開催情報

- 対象 市民の方（在勤・在学の方含む）
- 申込み 申込みは不要です。当日、直接会場にお越しください。

（手話通訳・要約筆記が必要な方は、開催日の1週間前までに

FAXまたは電話またはEメールにてご連絡ください）

連絡先：東村山市役所 市民協働課 電話/(393)5111 fax/(393)6846

Eメール/kyodo@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp

開催日	会場	時間
平成30年1月27日（土）	地域福祉センター	午後2時～4時

※1月のタウンミーティングはボランティア活動をしている方を対象に、開催を予定しております。

タウンミーティング記録（概要）

会場での発言内容は発言要旨を記録し、個人名は伏せさせていただきました。

【市長あいさつ】

皆さま、おはようございます。本日は大変悪天候の中にも関わらず、早朝よりこのように市民の皆さまにご参加をいただきまして、心より感謝申し上げます次第であります。

また常日頃、市政推進にあたりましてご理解・ご協力をいただいておりますことに、この場をお借りいたしまして、厚く御礼を申し上げたいと思います。本日は第113回の市民の皆さまと私との対話集会ということで、多摩湖町で開催するのは1年半ぶりぐらいかなと思います。また、本日は北西部エリアにいろいろと課題がございますので、忌憚のないご意見をいただければと考えております。

ご案内のとおり季節外れの台風21号が今、日本に近づいてきておりまして、明後日23日の月曜日に東京には最接近をするというような予報でございます。今日もかなり雨が降っておりますけれども、明日の日曜日には東京でも1日で200～250ミリぐらいの降雨が予想されております。昨年のお話で恐縮ですが、昨年8月22日に都内で大きな被害をもたらしました台風9号の記憶が新しいところでございます。東村山市内でも前川あるいは柳瀬川沿いを中心に100軒あまりのお宅で床上・床下浸水があり、かつ、ご案内のとおり西武多摩湖線の法面が崩落をして、半月以上電車が不通になるといったことが昨年あったばかりでございます。

あれから市としましても前川の浚渫工事等を行っておりますし、今回は既に土のうを700袋ほど作りまして、現在、市で保有している土のうが2,400袋ほどございます。また昨年もそうだったのですけれども一時にざーっと雨が降りますと市内各所から土のう要請がありまして、なかなか配布が間に合わないというのが現状でありまして、今、市内に多摩湖町・野口町・廻田町・秋津町・恩多町の全部で15ヶ所に土のうステーションというのを造りまして、1ヶ所に大体30～40袋ほど土のうを置いております。もし万が一ということがあれば土のうをご活用いただければと考えております。私どもとしましては明日が総選挙の投票日・開票日ということで選挙事務をやらなければならない一方で、災害対応もしなければならないということでもあります。明日もかなりの雨が降ることなので、お気をつけてぜひ投票にお出かけをいただきたいと思っておりますし、既に期日前投票を済ませられた方もいらっしゃると思っておりますけれども、本日も市民センターの隣の市役所北庁舎、それから東村山駅西口のサンパルネで期日前投票を行っております。先ほど少し市役所に立ち寄ったところ、期日前投票で北庁舎が結構混み合っておりましたけれども、今日のうちに済ませたいという方はぜひそちらをご利用いただければと考えております。

市としましても台風に向けては万全の体制を取ってまいり所存でございますけれども、ぜひ市民の皆さまにも今のうちにできる対応、例えば家の前の側溝等にごみが溜まっていたら今のうちに取り除いていただいて水捌けを良くしていただく等のご対応をぜひお願い申し上げたいと考えているところでございますので、よろしくお願い申し上げます。

あいさつというよりは災害のお願いというかたちで大変恐縮ですが、差し迫ったところでございますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。冒頭のごあいさつに代えたいと思います。

【会場でのご意見】

～みんなが快適に暮らせる、活力と魅力にあふれたまち～ について

◆多摩湖町内に投票所を

(多摩湖町 Sさん)

他の町には必ず投票所があるのに、多摩湖町には投票所がない。1・2・3丁目の方は坂を下り上りして回田小学校まで行かないと投票できない。1・4丁目の方は野口町の第四中学校まで行かないと投票できない。多摩湖町には78歳以上の老人が650人以上いる。高齢者でも投票できる権利があるが、それを活用できない。多摩湖ふれあいセンターを利用して選挙毎に1日2時間でも良いので、なんとしても期日前投票所を開設していただきたい。

◎ 市長回答 ◎

以前から多摩湖町・廻田町の住民の方々からはこの辺ですと投票所が回田小学校で山の上にあるので高齢者が投票するのは厳しいというようなご意見をいただいております、選挙管理委員会としてもいろいろ検討はしているのですが、やはり会場のスペースの問題や、今、専用回線を介して本部とデータのやり取りをしなければならないことがありまして、どうしてもそうした環境が整っていることが条件となり、なかなか他に投票所が増えないという現状がございますが、ご指摘のようなことが多摩湖町だけではなくて他のエリアでも結構出てきておりますので、今後、選挙管理委員会とも十分協議しながら、できるだけ国民の権利、市民の権利が行使しやすい環境を作っていきたいと考えております。

ただ、期日前投票につきましては、今、市役所の北庁舎とサンパルネに設けている状況で、今後の推移等を見ながら増やしていけるかどうか。これは当然お金もかかってくる話になりますので、その辺を十分に検討しながら進めさせていただきたいと考えているところでございます。

ご迷惑をおかけいたしますが、明日、雨の中で赤坂の上の回田小学校まで行っていただくというのは大変恐縮ですし、数年前には大雪が降ってしまっ、実は私も心配で会場を何か所か見て歩いた時に市長車が赤坂を上りきれなくなってしまったということがありまして、雨・雪の場合にやはり山の上にある投票所というのは課題であるということは十分認識しておりますので、いただいたご意見を踏まえてできるだけ早期に何らかの解決策を取れるように選挙管理委員会と協議をさせていただければと考えております。

◎ 選挙管理委員会より ◎

期日前投票所を開設するためには、市役所にある選挙システムに繋がる専用の回線の整備が必要になることから、新設にあたっては、各地域の皆さまの要望だけでなく、費用対効果も含めて総合的に検討していかなければならないと考えております。

現在の期日前投票所につきましては、市役所（北庁舎）に加え、駅に直結し、利便性の高いサンパルネの2か所で行っています。自家用車やコミュニティバスを利用されるかたに便利な市役所と、鉄道を利用するかたに便利なサンパルネという棲み分けで、開設させていただいているところでございます。

回田小学校の投票区や多摩湖町など市役所から離れた場所で行うことにつきましては、これまで市議会や市民の皆様から要望が寄せられており、新たに期日前投票所を開設する場合の場所や、開設にかかる経費等総合的に研究をしているところですが、西口サンパルネをご利用いただきますようお願い申し上げます。

いただきましたご意見も踏まえ、今後もより一層公正な選挙の執行に努めてまいります。ご理解の程お願いいたします。

◆西武遊園地駅のバリアフリー化を

(多摩湖町 Hさん)

親が高齢なので西武遊園地駅にエレベーターが付くのが一番の望み。乗降客が少ないのでそういう運動をした方から「乗降客の問題でそれが叶わなかった」という話を聞いているが、家の周りにまだ新しい家も建っているの、私たちにできることがあればやりたいし、なんとか市のほうから力を貸して欲しい。例えば西武遊園地駅にも「駅員さんが気軽に乳母車の方や手押し車の高齢者を手伝ってくれるようなインターホンやシステムを作ってください」と何回か電話したが全く聞き入れてもらえていない。父は歩けるが階段を上るのが大変で近所の方に助けてもらっている。何とかエレベーターが付けばと思っている。

◎ 市長回答 ◎

西武遊園地駅のエレベーター設置、バリアフリー化につきましては、多摩湖町で開催する度にご意見をいただいて、なかなか前に進まなくて恐縮でございます。

今、お話しがありましたように、駅のバリアフリー化につきましては1日の乗降客数の目安が3,000人ということになっておりまして、国の要綱により1日に3,000人以上乗り降りする駅につきましては国もエレベーター等の設置に対して補助金を交付するという制度になっております。かつては3,000人を少し超える乗降客数がいたのですが、今は残念ながら3,000人を割り込んでしまって2,500から2,600人ぐらいなのです。市としては、西武鉄道にはいろいろ働きかけをさせていただいているところでございます。市内には9つの駅があって、8つの駅につきましては既にエレベーター等の設置がなされてバリアフリー化が済んでいるので、市としては最後に残っている西武遊園地の駅もなんとかバリアフリー化を進めたいと考えております。

あともう1つは乗降客数が減少しているという問題です。1つはやはり住民の方の高齢化に伴って通勤される方が減っているという問題と、西武遊園地や貯水池の狭山公園を利用される方の交通手段のほとんどが車になってしまって、かつてのように電車でご来場される方が減ったことが大きな要因のように聞いております。遊園地のことは民間の施設なので我々としては何とも言いえないのですが、狭山公園につきましてはできるだけあそこで様々なイベントを実施することで駅の利用者も増やしていきたいと考えて、先月、狭山公園の堤防の下のところでも市が『里山シアター』というイベントを主催して、「東村山市にもこんな素晴らしいところがあるんだ」ということで市民の皆さまだけではなく、市外からも電車を訪れていただけるような取り組みをしたいと考えております。

その他、今、東大和市それから武蔵村山市と3市で連携しながら、狭山丘陵を活かした観光開発の取り組みを始めさせていただいて、狭山公園に来ていただく方にはできるだけ鉄道を利用していただいて、少しでも駅の乗客を増やすというような取り組みもさせていただいております。

いずれにしても、インターホン等につきましても具体的な提案や少しでも改善できるところがないか、西武鉄道にお願いしていきたいと考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

◆多摩湖町2丁目の土地開発について

(多摩湖町 Tさん)

うちの裏は、最初は住宅が建つことになって、その後はお墓、今は有料老人ホームということになっているようだが、粗く削られていてそのまま。集中豪雨や台風で大雨になったら私たちはどうなるのか、本当に心配で眠れない。なんでこんなに不安な思いをしなければいけないのか。個人の土地なのでどうしようもないと思うが、不安に暮らしている住民がいるということを知って欲しい。

◎ 市長回答 ◎

今ご指摘のところは、多摩湖町2丁目で有料老人ホームの開発計画が立っているエリアのことだというふうに思います。かつては戸建て住宅で、その後墓地というお話があり、今は有料老人ホームが建設される計画なのですが、実際に東京都のほうに開発行為の申請をして許可が下りて、途中まで工事をしているところで、先月ぐらいから工事が止まってしまって土が剥き出しになっているので、おっしゃられるように逆に危険な状態で我々としても非常に問題視しています。

開発工事の許可権限につきましては東京都になりますので、東京都のほうも先月、事業者を呼んで「なぜ工事を止めているのか」「早期に工事を再開して」と。これは住民の方にもいろいろご意見がありがたいようですが、あそこに擁壁を建てることで土砂災害等を防ぐということを前提に開発行為がされていますので、今の状態でそのまま置いておかれるのが一番危険な状況になりますから、市としましても東京都と連携しながら、早く工事を再開するなり、安全対策を講じるように事業主のほうに働きかけをしているところであります。

さらに雨が降ったり、冬場は雪が降ったりしましたら、以前ですと木があったり草が生えていたりしたので、崩れるのを防ぐ一定の効果があったわけですが、今は剥き出しの状態になってしまっており、素人目にもかえって危険な状況ですので、1日も早くなんらかの対策を講じられるように我々も努力をしてみたいと考えております。

◆都市計画道路について

(多摩湖町 Sさん)

私どもの土地は都市計画道路に入っている。東村山駅の西口側は道路計画が全然進まないが、東口側は新しい道路が何本も通っている。いつ頃やるつもりなのか。やらないのであれば道路の計画線を引っ込めていただきたい。建築物を造るにも計画道路の線が問題になっている。市制50年経っても手のつかない道路について、市長さんはどうお考えか。やる気があるのかないのか。ないのなら、線を外して欲しい。

◎ 市長回答 ◎

50年経っても手が付けられないところは外して欲しいという厳しいご意見をいただきました。現状では東村山市は都市計画道路の整備率が新青梅街道を入れて18%ということで、残念ながら

東京都23区26市で最下位の整備率になっております。これは本来、まちづくりというのは道路をきちんと造ってそれから徐々に人口が増えていけば良いのですが、東村山市の場合は昭和30～50年代ぐらいの間にものすごい勢いで人口が増えてしまって、当時の市政の課題としては新たに道路を造るよりもまず学校を造ることが最優先になり、そういうかたちできてしまいました。お隣の東大和市の場合は人口急増のスピードが若干緩かったために、新青梅街道から南側の元々はあまり人が住んでいない畑ばかりだったエリアにつきましては先に道路を造って、今そこが商業的には発展をしているというような状況があります。市としても線引きをしてもう55年ぐらい経ちますけれども、ほとんど手つかずになっているところの地権者の方には一定の建築制限をかけさせていただいておりますので、大変申し訳なく思っております。

今、市内で整備が行われている道路は、事業主が市の場合もあれば東京都の場合もありますけれども、現在、東京都が一番力を入れているのが3・3・8号線と言って府中街道のバイパスと、3・4・11号線になります。それと市で行っております東村山駅の東口から今スポーツセンターのところで止まっている道路を、本来は秋津のほうにつなげていくということで、久米川町1丁目の野行通りまで事業認可を取って進めているところで、実は1軒だけ協議がなかなか整わなかったお宅があって止まっていたのですが、ようやく先月契約に至りまして、東村山駅の東口から所沢街道の少し手前まで道路ができる予定になっております。これができると新秋津駅のところまで側道を通して直線的に道路ネットワークが形成される予定になっております。それから青葉町の多摩北部医療センターのところを通して進む3・4・11号線、新所沢街道。

あとはまちづくり・まちづくりパートナー事業で3・4・5号線と言って、東久留米市のほうから恩多町を通してスポーツセンターのほうにつながる通りが行われておりますので、おっしゃられるように鉄道で見ると東村山駅の東口のエリアに今道路事業が集中してしまっている状況で、西口エリアの方からは「なぜうちのほうはやらないんだ」ということで、議会でも再三ご指摘いただいているところでございますが、これはいろいろな経過がありまして、まず東京都としては大動脈である府中街道。これは埼玉県から東村山市を通して府中に至り、さらには神奈川県に抜ける南北道路として軸になる道路でありますので、今ここに東京都がかなり力を入れて、それに合わせて新所沢街道等を行っていて、市としても合わせてそこをつなぐ道路の整備をしているという関係で、東口エリアが大きくなってしまっているというふうにご理解いただきたいと考えております。別に西口エリアを見捨てるとかということは全く考えておりません。

今回、府中街道から北西部のほうに伸びる道路を連続立体交差事業と合わせて行うのですが、野口町の弁天橋付近を通して正福寺の前まで行く3・4・10号線という通りにつきましては、今回、東京都の位置付けをいただきまして、これから連立と府中街道の事業と合わせて3・4・10号線を進めていきます。

それから西口の再開発と合わせて進めていた区画道路が、なかなか地権者の方との協議が整っていませんでしたけれども、ここで3・4・9号線につきましてもようやく少し見通しが立ち始めてきています。これは野口町それから廻田町を通して、最終的には武蔵大和駅で東大和市につながる路線になります。多摩湖町について言うと、この3・4・10号線がずっと伸びてきますと多摩湖町のほうに入ってくる路線になりますので、今後10年ぐらいの間には府中街道と鉄道の高架化と合わせて、3・4・10号線を野口町の正福寺のところまで、それから3・4・9号線、西口の駅前から最終的には武蔵大和駅まで伸びる線、この2路線につきましてはこれから市としても精力的に道路整備を行うことで道路ネットワークを構築して、安全・安心な道路にしていこうと考えております。

東京都では今10年ごとに都市計画道路の事業化計画というのを作っておりまして、今回、第4次事業化計画というのが昨年からスタートしているのですが、いくつかの自治体で「この路線は10～20年の間にやるけれども、この路線については見直して都市計画道路から外そう」というところが出始めてきています。市としましては、これから20年スパンでまちづくりのハード事業を考える上で基礎となる市の都市計画マスタープランという計画を作るのですが、その中で優先的に造る道路と見直しを考えざるを得ないところについてはある程度メリハリをつけて整理していく予定にしております。

Sさんのお宅のところを外されるかどうかは、まだ今の段階で私のほうからは何とも申し上げられません。今後の交通量ですとか市内の動線ですとか、特に今申し上げましたように3・4・9号線のように隣接するまちにつながる道路につきましては、東大和の少し先で今度立川のほうにつながる道路が既にできあがっておりまして、ここは早く造っていかないとせっかく隣接するところの道路ネットワークができて東村山市のほうに交通のアクセスが良くなれないという問題がありますので、市内外の広域的な道路ネットワークに資する道路は優先的に整備をしますけれども、市内で完結するような道路につきましては今後検討を重ねて、万が一には都市計画道路としての計画を止めさせていただくということもあり得るとお考えいただければと考えております。

◎ 都市計画課より ◎

①現在事業中の都市計画道路の整備状況については、下記の市ホームページでご覧いただくことができます。

トップページ→市政情報→まちづくり・都市計画→都市計画→都市計画道路等の整備状況

<https://www.city.higashimurayama.tokyo.jp/shisei/machi/toshikeikaku/dourotouseibi.html>

②平成28年～平成37年の10年間で優先的に整備すべき路線（第4次事業化計画）については、下記の市ホームページでご覧いただくことができます。

トップページ→市政情報→まちづくり・都市計画→都市計画→「東京における都市計画道路の整備方針（第4次事業化計画）」の公表について

<https://www.city.higashimurayama.tokyo.jp/shisei/machi/toshikeikaku/toshikei20150526.html>

③第3次まちづくり・まちづくりパートナーシップ事業で整備されている、都市計画道路3・4・5号線については、下記の市ホームページでご覧いただくことができます。

・現在事業中箇所：トップページ→市政情報→まちづくり・都市計画→都市計画→都市計画道路3・4・5号線整備事業（第1期）

<https://www.city.higashimurayama.tokyo.jp/shisei/machi/toshikeikaku/michimachi.html>

・今後事業化予定箇所：トップページ→市政情報→まちづくり・都市計画→都市計画→都市計画道路3・4・5号線整備事業（第2期）

<https://www.city.higashimurayama.tokyo.jp/shisei/machi/toshikeikaku/michimachi2ki.html>

◆東村山駅周辺の整備について

(野口町 Kさん)

東村山駅西口の開発は遅れているが、今やっている連続立体交差事業について先日聞いたが、西口と東口を歩いて行き来はできるが、車での行き来はできないと聞いた。西武鉄道の土地なので仕方がないと思うが、車で抜けられないようなことになると西口側の開発がかなり遅れるのではないかと。西武の土地なのでお店に貸すつもりだと思う。この先変更できるなら署名を取って車が抜けられるようなかたちをお願いしたい。

◎ 市長回答 ◎

今ご指摘をいただいたのは、東村山駅が高架になった時に駅の真下を通る通路が東口のさくら通り3・4・27号線からこれから力を入れて進めていく3・4・9号線をつなげて車で行き来できるようになせしないのかというご指摘です。

1つは両サイドに駅前広場ができてここがロータリーになるので、駅の下に道路を造って車を通せるようにするには非常に複雑な交通動線を作らなければならなくて、交通安全上、非常に難しいという問題がありまして、別に西武鉄道が嫌がったからという理由ではありません。

もう1つは駅下が道路でつながって行き来ができるようになると便利になる反面、交通動線が複雑になって危険になると、通り過ぎてしまうという問題があり、今回の駅周辺のまちづくりのコンセプトというのは歩いてブラブラしてもらうということが基本の考え方になっております。

道路につきましては3・4・10号線と鷹の道の拡幅整備をすることによって交通の利便は確保していく予定にしております。合計で7つ道路を造る予定になっておりますので、そこにつきましては車も通れるような状況になります。メインの駅前ロータリーをつなげて駅の東西を通行させることはないというだけですので、そこはご理解をいただいて、車の東西の交通につきましては3・4・10号線と鷹の道のほうできちんと確保するというところで考えておりますので、ぜひご理解をいただければと考えております。

◆野口町に集会施設を

(野口町 Kさん)

市長さんをご承知かと思うが、集会所がないのは古い町で野口町だけ。平成16年頃から集会所の建設について始まったが、未だに野口町2丁目には集会所がない。相手がいることなので進まないとは思いますが、野口町の皆さんは今の場所が一番良いと思っている。あそこがなかなか進まないのであれば他の土地もあると思うので、それも視野に入れて考えていただきたい。それに伴って他の人が聞いたところによると市の第4次総合計画に則ってやっているとは回答いただいたとのことだが、ネットで調べてもそれには載っていないよう。諦められては困るので、死んだつもりで市長よろしく。

◎ 市長回答 ◎

Kさんから厳しいご指摘をいただきました。野口町の皆さまにはかねてから集会施設につきましてご要望をいただいております。これまでの野口町の市民の皆さまとの協議の中では現状2丁目にあります健康広場に設置をとということで、それに基づきまして地権者の方と今お話し合いを続けているところをごさいます。端的に申しますと市が建てたい位置と地権者の方が建てても良いというところ

ろの協議が整っていないということで、地権者の方が建てることについて反対されているということではないということをご理解をいただきたいと考えております。

今の段階で私が他の土地もというようなことを申し上げると地権者の方の感情を害してしまう危険性もあるので、なんとかご理解をいただいて、やはり多くの市民の方が出入りをされたり、市としては合わせて防災倉庫などを設置したいという考え方に立っておりますので、そういった場合にも使い勝手の良い位置に設置していただけるように、これからも地権者の方と十分に協議を進めさせていただきたいと考えております。別に諦めたわけでは決してございませんので、これからも一生懸命がんばって努力をしてみたいと考えております。

◆農福連携の取り組みを

(東村山市在勤 Nさん)

私は市外在住で東村山市に在勤しているが、仕事で萩山町と栄町、多摩湖町と野口町を回っている。気が付いたのが、東村山はすごくバラエティに富んでいる。萩山や栄町は駅前なので結構都心だが、野口町と多摩湖町に来て農業と福祉を使った新しいことを提案したい。四国で成功した事例があるが、農業には生産緑地の問題と都市農業振興基本法の問題、それから福祉はどこの自治体も大変な問題。でも、農業と福祉とをうまく連携して引きこもりの人、それからプチ鬱の人の雇用とか、観光の名所もこれらいっぱい作れるのではないかと。特に農学部や看護学部の若い方も新しい仕事、ベンチャーといったことを考えていて、農業機器もドローンからロボット等いっぱい導入できる。ところが市が全部縦割りで進まない。農業関係は農業の所管でやっている、福祉は福祉の所管でやっている、産業関係は産業の所管でやっている。それぞれ予算が別なので「それは違う課に言って」と言われる。イベントもそう。東村山は志村けんさんの出身で、結婚されていないので「ぜひ自分の芸を残したい」と時々言っていて、東村山音頭もある。西武鉄道の問題や水道道路にしても東京都の問題等いろいろあると思うが、マスコミに訴えながらもっと観光とかを進めていきたいと拝見したので、農業と福祉の連携で世代間交流だったり新しい市民の力を発揮できる可能性がある、東京都では珍しいエリアだと興味を持っている。市長が前向きでないところはいくら言っても進まないの、音頭を取っていただいたところに賛同する人を市民の方も含めて東京都全体、多摩湖を中心に周辺市と進めていけるとちょうどオリンピックがくるのでうまくやっていける。特に多摩には大学が多いので、産業の育成、産学連携に向いている。そういうところに予算がバラバラ無駄に下りているような気がするの、そこをうまく引っ張っていく人材を作ったり、元気なシニアの方がアグリカルチャーの勉強をしていたりするし、工学部の先生もドローンの可能性をすごく試したいがものすごく規制が厳しくてできない状況がある。環境問題とか子どもの自然体験とか、せっかく都会から良い場所なので、その辺についてご意見とか考えていらっしゃる、それから課題。私も農業の方と関わっているがすごく保守的で難しい。しかも地主の方たちは郷土愛が本当に強いので、そこをどのように前を向いていただきながら地域でもっとやっていけるか、そこも課題。そこも含めてご意見いただければ。

◎ 市長回答 ◎

市外にお住まいですけれどもお仕事で野口町や多摩湖町を回っていらっしゃるということで、農福連携についてのご提案をいただきました。

おっしゃられるようにやはり課題としては農業者の皆さんの意識で、まず受け入れをしていただく

素地を作っていくということが重要なと考えます。ただ、一方で市内の農業者のほうも営農意欲が強い農家の方と、残念ながら「そろそろ私の代で辞めよう」と思っている農家と2極化しているような傾向が見受けられるところがあります。

東村山市の場合は町によって多少違いますけれども、耕作面積がそれほど大きくない農家が多くて、果物だとかお花等につきましては割とある程度の付加価値が付けられるので収入も相当あって、比較的若い後継者の方がいらっしゃるのですけれども、東村山のこれまで主力の農業である葉物野菜等を中心としている農家の場合が今一番厳しいかなと。そこにつきましては市としてもなかなか良い施策展開というのができていなくて、我々としてもご意向に沿って例えば地場野菜を学校給食に取り入れるというような取り組みで安定した所得を得ていただく努力をしておりますけれども、そのことで「ずっと続けよう」というところまではなかなかいっていない部分があります。

おっしゃられるようにやはり東村山市にとって農業というのは地域資源として重要なファクターでありますので、200ヘクタールぐらいの農地がありますけれどもこれをできるだけ減らさないようにして残していく。そのためには農業収入、所得を上げていかないと、今の農家さんの場合かなりの重労働で農業をやってもサラリーマンで得られる収入に比べると少なく、実際には家賃収入や駐車場の収入で生計を立てているような方が多くいらっしゃるの、本当は農業だけである程度の所得が得られるような高付加価値の農業ができるような仕組みを考えていく必要があるというのが大前提になろうかと考えております。

今、援農を受け入れていただいている農家も徐々に増えてきていて、その延長で今おっしゃられたような例えば知的障害とか精神障害がある方で、体は十分に動かして農業のお手伝いができますよというような方について試みていく価値は非常に高いと思います。

あと今、市の中で課題になっているのは、先ほどおっしゃられたように長年引きこもっていたような方の社会復帰に向けての中間就労等を受け入れていただけたところがなかなかなくて、福祉施設系のところで中間就労をやっているようなところもありますが、農家さんでそういうところまである程度受けても良いという話になると、我々も福祉施策の展開としても幅を広げていくことができるのではないかと考えております。

ただ、やる以上は継続してやれるような仕組みと、行政としてどういう支援体制を作っていくかというのを、これから先行しているいろいろな自治体の先進的な事例を参考にして十分研究しながら、ぜひ農福連携は進めていきたいと私自身は考えております。そのことで農業者にとってもプラスになり、障害のある方や長年引きこもっている方にとっても自己肯定感が高まったり、社会との接点ができるということで、非常に良い面が両方に生まれてくる可能性があるの、Win-Winの関係になる仕組みづくりをこれから研究させていただきたいと思います。またなにか私見があれば教えていただければありがたいと考えております。

◆市職員の対応について

(廻田町 Sさん)

市職員の対応というか、もう少し気を使ったら市民の便が良くなるという例を2つ。

1つは本庁舎1階で順番を待っている時に、隣の窓口で用を済ませた人が「いきいきプラザの1階に行ってください」と言われた。市の職員や市役所をよく利用している方はわかると思うが、初めて行った方はわからない。すぐ横の扉を出たら隣の建物だが、案の定、正面入り口のほうに向かったのが、追いかけて「こっちですよ」と案内した。窓口の職員が一声、「その扉を出て隣の建物がいきいきプラザですよ」と言ってあげればスムーズにいく。担当の方は委託ではなくて別の窓口だった。中にずっといると皆わかっているだろうと思うケースだと思う。

もう1点、子どもの依頼で身分証明書を取りに行った。ホームページで見たら「窓口に行く方の本人証明が必要」ということで東村山市長発行の国民健康保険証を持って行ったが、保険証だと写真が付いていないのもう1点証明書が必要だと言われた。ホームページを見ると確かに「窓口に来る方の本人証明書」としか書いておらず、そのことが書いていない。写真が付いていなくて2点必要だということであればその旨をちゃんと記載して欲しい。担当所管はそのことをわかっているだろうということなのか、従来は1点で良かったものがある時から2点になってそれが手直しされていないのか。昨日時点でまだ同じ表現。窓口の方からは「他にキャッシュカードとか持っていないか」と。少なくとも東村山市長発行の身分証を持っていて、他にキャッシュカードを見せる必要がなぜあるのか疑問に思う。どうしようと思ったら、申請書の裏に父の名・母の名という欄があったが、自分は子どもの代理で取りに来ているのに私の父の名と母の名を記載してどうやって確認するのかと疑問に思った。そしたら、「あなたの戸籍を見て確認します」と。こんな面倒な話はあるのか。写真の付いたものでなければ2点必要であればその旨をきっちりとホームページに記載をして欲しい。自分たちはわかっているけれども市民が分からない盲点、不親切な行為ではないかということで、この2つのケースを申し上げた。庁内でぜひ善処していただきたい。

◎ 市長回答 ◎

細かいようすけれども大切なご指摘をいただきました。

1点目の「どこに行ってください」という時の言い方は気を付けないと、こちらはわかっているも相手の方がおわかりにならないケースはしばしばあります。本日は今年4月に入庁した職員が傍聴させていただいておりますので今日聞いた職員は恐らくできるようになると思いますが、今後、全庁的に徹底するようにしたいと考えております。

場合によってはお体が不自由で窓口の職員が見計らってお連れするというようなことをやらせていただいている職員もおります。ただ、紋切型ではなくて相手の方の状況を観察させていただきながらきちんとご案内できるような心配りができるように指導をさせていただきたいと考えております。

それからご本人確認につきましては、恐らく法律のいろいろな関係で曖昧な表現の書き振りになっているのだろうと思いますが、ご指摘のように本当に写真が付いている身分証明書でない場合に2点以上示していただかないとだめだということであればきちんと明確に記載しておく必要があるので、写真が付いている例えば運転免許証等を持って来ていただいている方についてはそれを拝見すれば済むのですけれども、それ以外の方になると複数の証明書をお出しいただかなければならないということがありますので、そこにつきましては記載方法をもう一回整備するように早速指示をさせていただきたいと思います。

ご迷惑をおかけしましたけれども、言っていただかないと我々もわからないようなところもあるので、お気づきの点がありましたら今後もお気軽にご指摘いただければと考えております。

9月末にそのケースがあって、窓口の方に「市民課長なり部長なりに言っておいてね」と言ったが、まだ（更新されていない）。（廻田町 Sさん）

◎ 市長回答 ◎

今日は市民部次長がおりますので、承知いたしました。

◎ 人事課より ◎

職員の接遇につきましては、接遇に際してのマナーや心構えなどについて、研修を通じて職員に指導するとともに、職員の接遇に関する窓口アンケートを年4回実施し、市民の皆さまから寄せられたご意見等を事例集に取りまとめ職員に周知することにより、接遇意識の改善と親切窓口の推進を図っておりますが、今回いただいたご意見を踏まえ、初めて来庁された方や手続きに不慣れな方等、様々な立場や状況に応じた親切丁寧な接遇を行うことができるよう研修等を通じ、改めて全職員に対し周知徹底をしてまいりたいと考えております。

◎ 市民課より ◎

窓口に来る方の本人証明につきましては、法に基づいて本人確認をさせていただいております。今回のケースについては、保険証のみの1点確認では、身分証明を交付することはできないことから、聴聞させていただいたと思われまます。ホームページについては、各証明書交付に関しての必要書類として、本人確認の書類を表にして掲示し、ご案内しているところでございますが、より見やすいホームページを心がけてまいります。

～みんなでつくる安全・安心とうるおいを実感できるまち～ について

◆北川の溢水対策について

（多摩湖町 Yさん）

北川の1本北側にある家に住んでいるが、昨年8月の台風で家の前が冠水した。北川を流れる水が斜面からここに集中する。排水溝よりも上に水位がきてしまっているので、北川の水が住宅街に逆流するつくりになっていて、自治会長になってから市役所に「何とかならないか」と言ったら「工事はできない」という返事で北川の草を刈っていただいた。ただ、草を刈っても土が多くて島みたいに出ていて、すぐに草が生えてしまってどんどん川底が上がってきている状況。3丁目の四中に近いところは特に川底が上がっていて、すぐに溢れそうな状況になってきている。何とかしないと周辺の住宅は冠水してしまうので、工事ができないなら草刈りと土を取り除く作業をして欲しい。公園みたいになっているが、今、崩れているような状況で、ただ石があってそれもまた流れを阻止している。その調査と善処をしていただきたい。

◎ 市長回答 ◎

大変ご迷惑をおかけいたしております、申し訳なく思います。

北川は前川が合流して、最終的には柳瀬川と合流するというので、河川を抜本的に改修していくためには下流のほうからやっつけていかなければならないということがあって、柳瀬川の場合は最終的に埼玉県で新河岸川に合流するのですが、その辺の整備がまだきちんとされていないところがあって、柳瀬川・北川・前川と順送りで河川の抜本解決をする方策が取れないという状況がございます。早くその辺の整備を埼玉県や東京都にさせていただくということを、市として強くお願いしているところでございます。

先ほども申し上げたように、昨年の豪雨被害を受けて前川等につきましては一部浚渫作業をさせていただいておりますが、北川の今ご指摘いただいた箇所等につきましても議会で議員さんからいろいろご意見をいただいているところではありますので、今後、適切な草刈り等、それから公園は20年ぐらい前に一部親水公園化したのですがそれ以来そのままになっておりますので、そこがボトルネックになって溢れる危険性が増しているということで、そこにつきましては一度調査したいと考えております。最近の雨の降り方は異常な降り方なので、1時間に70~80ミリ降ってしまうと、いくら対応しても溢水を完全に防ぐということはなかなか難しいところがありますけれども、現状の中で取り得る手立てを講じていくように努めてまいりたいと考えております。

狭山公園寄りのところだけコンボ（パワーショベル）が入ってやっつけて、それが続くのかと思っていたらそこでストップしてしまい残念。 (多摩湖町 Yさん)

◎ 市長回答 ◎

河川の幅等いろいろな状況がございまして、工事の工法等につきましてはまた十分に研究しながら、北川・前川・柳瀬川もそうなのですが、やはり年に何度も大雨が降ってその度に土砂が流れてそれが堆積してだんだん川底が上がってくると、少しの雨でも溢れてしまう危険性が増すので、そこにつきましては市としてもできるだけ浚渫をして、堆積した泥等につきましては取り除くように努めていきたいと考えております。

一番川底が上がっているところ（の横）に駐車場があって砂利が引いてある。そこは個人の経営する駐車場だと思うがその砂利がどんどん川に落ちていっている。市のほうから持ち主の方に流れ出ないように対策をやっていただくよう指導をしていただけないか。 (多摩湖町 Yさん)

◎ 市長回答 ◎

後ほど個別に場所を確認させていただいて、指導というかお願いをさせていただければと考えております。

◎ 道路管理課より ◎

駐車場を管理している所有者に砂利が川に流れないように指導してまいります。

北川の最上流部は堆積も多く川幅が狭かったため浚渫を行いました。今後につきましては、予算の範囲内で堆積の多いところから対応してまいりたいと考えております。

◆多摩湖緑地の整備について

(多摩湖町 Tさん)

多摩湖町集会所の北側のせせらぎの道の近辺を1億5,000万円かけて整備するというチラシを見たが、それはどうなったのか。

◎ 市長回答 ◎

せせらぎの道について1億5,000万円かけて整備するといえますのは、多摩湖緑地の取得のことでしょうか。多摩湖緑地につきましてはまだ民有地が残っておりますので、そこにつきましては順次、市のほうで計画的に地権者の方から土地を買わせていただいて、元々の谷戸の風景、それから農地のある風景をできるだけ残していく取り組みをさせていただいております。1億5,000万円というのは恐らく用地取得費のことではないかと思えます。

せせらぎの道につきましては、今年整備する予定になっていたかどうかは定かではないのですが、逆側の回田緑道の木道がかなり傷んでおりまして、そこにつきましては議会でも再三ご指摘をいただいて、一部ですけれども今年改修工事をする予定にはなっております。

◎ みどりと公園課より ◎

平成29年5月1日発行の市議会だより(244号)で、「平成29年度予算の概要」について掲載されています。

この中で主な事業のひとつとして「せせらぎの道整備事業」が取り上げられており、掲載されている「予算額1億5,086万円」は、都市計画緑地「せせらぎの郷多摩湖緑地」の用地取得費9,500万円を含めた平成29年度の事業予算総額です。

市内に残る貴重な里山として、都市計画緑地「せせらぎの郷多摩湖緑地」の公有地化を進めています。

◆土砂災害の安全対策について

(多摩湖町 Aさん)

2日ぐらい前に、10月30日の夜7時から土砂災害についての説明会を市民センターで行うという回覧が回ってきたが、夜では聞きに行けないのでお聞きしたい。土砂災害の区域になっているのは秋津町と諏訪町の新山手病院、それと多摩湖町2丁目の回田小学校の北側。そこにはお墓がすぐ隣にあって、たくさんのご先祖さまが眠っている。説明会に行けないので、どのような説明会なのかお話を伺いたい。

◎ 市長回答 ◎

今、Aさんからご指摘をいただきました土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域の指定につきまして、今月30日の夜で大変恐縮ですが、指定するのも説明をするのも東京都なので東京都の都合でこういう日程になっているということをご理解いただければと考えております。

土砂災害等につきましてはこれまでも砂防法とか砂防三法という法律がございまして、これはいわゆる土石流を防ぐための施設を造る法律になります。あと急傾斜地につきましても急傾斜地の土砂崩れを防ぐ施設を造るための根拠法といった法律があったのですけれども、それは基本的には国や地方

自治体が土石流を防ぐために砂防ダムを造るための根拠法令ということであったものでございます。

今回の土砂災害防止法といいますのは以前からも法律はあったのですけれども、数年前の広島の土石流被害等を受けて法律がかなり強化されまして、事前に土砂災害の恐れがある地域につきましては警戒区域、さらにはもっと危険なところにつきましては特別警戒区域という指定を都道府県知事が行うということになって、東京都はこの間、都内全域の急斜面地とか過去に土石流被害があったり地すべりが起きたりというようなところの地質調査や傾斜度が何度あるとか、あるいは斜面の長さがどれくらいあるかという詳細な調査を行ってきてまして、順次、都内でも指定をしております。

23区でも例えば港区だったり練馬区だったり、北区というようなところでも既に指定されておりますし、多摩地域ではやはり山を抱えている八王子市や町田市、青梅市やあきる野市といったところが既に指定を受けています。今回、東村山市を含めた小平市や東大和市、清瀬市といったエリアにつきまして基礎調査が終わって、7月に東京都のホームページで「ここについて指定します」ということが公表されて、今度その詳細を東京都が10月30日に東村山市に来て住民の皆さまに説明をされるということでございます。

土砂災害警戒区域というのは基本的には30度の斜面で5m以上の高さがある崖地は全て警戒区域に指定されるようで、崖の上端の法面から10mの範囲、それから下は崖の高さの2倍の範囲、ですから例えば10mあれば崖の下のところから20mまでが警戒区域に指定されます。警戒区域に指定をされたからといって、特にすぐに建築上の制限がかけられるわけではありません。市としては防災計画の中にきちんと位置付けをして、気象庁から土砂災害警戒情報というのが発令された時にはそのエリアの方に避難を勧告するというようなこととなります。さらに土の質ですとか傾斜度、距離ですとかいろいろな計算式でもっと危険があるところは、レッドゾーンと言っているのですけれども特別警戒区域に指定をされる場合があります、そこにつきましては基本的には建物等の建築が認められないということになっております。

今回、東村山市内では全部で11ヶ所が土砂災害警戒区域に指定をされるというふうに聞いておりました、特に多摩湖町で言いますと全部で6ヶ所。うち2ヶ所がレッドゾーンで恐らく先ほどお話のあったお墓の辺りがレッドゾーンに指定をされていると聞いております。それから先ほどお話のあった多摩湖町2丁目の開発場所につきましても一部イエローゾーンに指定される可能性があるというふうに聞いております。ただ、イエローゾーンの場合は建物が建てられないわけではなく、市として一定の情報提供をしなければならないこと。そして大雨が降って気象庁から土砂災害警戒情報が出た場合にはそのエリアに住んでいる方や周辺の方に避難を呼びかけるということになるということでございます。指定をするのは東京都なので、詳しい情報はできれば当日来ていただければと思うのですが、市としては計画を作ったり情報提供をするということでございます。

それから警戒区域は建物についての制限はありませんが、売買する時にはいわゆる重要事項説明の中に入れなければならないということになっているようで、もし仮にイエローゾーンの中にお宅があったとすると売る場合には必ず「自分の家が土砂災害警戒区域の中に入っている」ということを言わないといけないということのようでございます。

いずれにしましても今回、土砂災害防止法に基づく警戒区域の指定を市としても始めて受けることになりまして、昨年、市内でも土砂崩れがあって電車が止まってしまっておりますが、実はあそこのエリアは今度の指定区域にはなっていないのです。といいますのは、斜度と崖の長さが法律の要件に合致していないということで、あそこのエリアにつきましては指定されておられませんけれども、多摩湖町につきましては全部で6ヶ所、ほとんどが回田小学校の北側と皆さんがお持ちのお墓の辺りのエ

リア、それから2丁目の都市開発エリアの一部が東京都に指定をされるという状況でございますので、今後、市としても東京都の指定を受けて万全を期してまいりたいと考えているところでございます。

説明会に行けない場合は、資料はもらえるか。

(会場より)

◎ 市長回答 ◎

そうしたご意見をいただいて、市として今後、説明会に参加できないけれども詳しく聞きたいという方に対してどういう対応をするかは、持ち帰って検討させていただきたいと思います。市の所管としては防災安全課が担当になりますので、もし何かありましたら防災安全課のほうにお問い合わせをいただきたいと思いますと考えております。

◎ 防災安全課より ◎

10月30日の東京都による説明会に出席できなかった方のために、当日会場で配付された資料(土砂災害防止法のパンフレット、航空写真)を市役所防災安全課の窓口で配布しています。

また、東京都が説明会で使用したスライドのデータを、東村山市のホームページ(トップページ)からの情報-防災-東京都による土砂災害警戒区域等の公表)で閲覧及びダウンロードすることができます。

◆ごみ集積所跡地の活用について

(野口町 Kさん)

昨年、市から「ごみステーションに土のうを置かせて」と自治会長宛てに来て、野口町3丁目でも20袋ぐらい置いてある。ごみステーションは市で管理しているが今はごみ置き場として使っておらず、3丁目の中でも空白地がいっぱいある。市内全部、自治会に割り振って防災に使って良いというようお願いしたい。畳1枚ぐらいのスペースだが、そういうところに防災倉庫の替わりになる物を建てて、その中に防災の器械を置けるようなことができたらどうか。災害が起きた時に、身近にそういうものがあると良い。学校に行けばあるというよりも、本当に身近なところに防災用具が置けたら良いと思うので、よろしく。

◎ 市長回答 ◎

ご案内のように土のうステーションはかつて戸別収集をする前のごみの集積所として活用させていただいてきたところで、近隣の方のご了解をいただけたところにつきましては、これから極力土のうステーションとして活用させていただきたいと考えております。

ただ、市の土地になっていないところも結構あるのです。それと隣接のお宅からは、自分の敷地の一部を切り取られたようなかたちで分譲されたので、「市で使わないのなら売って欲しい」というお話もあり、市としては買っていただけたところにつきましては実はお金に換えさせていただいているところもございます。ですので、まずは近隣の隣接している方のご意向で「土のうステーションとして活用しても良いですよ」というところにつきましては活用させていただいておりますので、例えば野口町3丁目自治会の会員さんだとすれば自治会長さんからも「ここを土のうステーションにして何かあった時に周辺の皆さんで利用したいのでご理解ください」というお話で口添えをいただければ、土のうステーションもより広がっていくと考えられますので、そこはぜひ防災安全課と連携しながら進

めていただきたいと考えております。

ただ、倉庫につきましては、最近建築指導事務所が非常に厳しくなりまして、大きさにもよるのですが基本的に新設の防災倉庫等につきましてはなかなか新規で公園等にも建てさせていただけない。確認行為をしないとダメだということがありまして、今、市としても非常に苦慮しているところでございます。そういうことで申しますとかつてのごみ置き場につきましてはそれほど広くないので、倉庫というよりはやはり土のうを置く感じになろうかなというふうに考えておりますが、自治会として「こんな活用の仕方をしたい」というご提案があれば個別に申し出ていただいて、そういった倉庫のような形状のものが建てられるかどうかというのは個々の状況によって変わってまいりますので、そこは協議をさせていただければと考えておりますので、よろしく申し上げます。

◆防犯カメラの設置について

(多摩湖町 Yさん)

多摩湖町3丁目にある自治会だが、自治会の方から防犯カメラが1つもないという指摘を受けた。市全体にどの程度あるかも知らないし、指摘を受けてから自分の自治会の地域にはないということだけは確認したが、どのようになっているのか教えていただきたい。

◎ 市長回答 ◎

市で設置している防犯カメラにつきましては各小学校1校あたり3ヶ所に設置をして、それは学校やPTAの方、それから警察と協議をして設置場所を決めさせていただいております。その他に市が設置しているところは基本的にはございませんので、施設に付随して例えば保育園や学校の出入り口等には設置してありますが、通常、道路上に市で設置した防犯カメラはないのです。

ただ、市では今、自治会や商店会等で「設置したい」と手を挙げていただければ東京都の補助制度を活用して、そこに市が乗っかるかたちで市も補助金を出させていただいて、自治会等が主体となって設置をする場合には補助金を出させていただいているという制度がございます。詳しいことは資料がないので申し上げられませんが、市役所本庁舎の4階に地域安全課という課がありますので、もし「自分のところも考えたい」ということであればそちらのほうにお問い合わせをいただきたいと思いますと考えております。

それから防犯街路灯につきましては市道に設置している防犯街路灯は市で管理をしております、そちらにつきましては昨年度、全てLEDに切り替えさせていただいて、「眩しすぎる」というようなご意見もいただいておりますけれども、「明るくなって良かった」というご意見もあります。

自治会のほうでいわゆる私道に設置している防犯街路灯につきましては市内で1,400ヶ所ぐらいあるのですが、それらにつきましては補助金の補助率を嵩上げて今後7年間の間に全てLEDに切り替えていただく後押しをさせていただいております。

初年度である今年度につきましては当初の予定の3倍ぐらいの申請がありましたので、もう申請を締め切って、結局9月議会で補正予算のお願いをして、当初申請をいただいた自治会の防犯街路灯につきましては全てLEDに切り替えることにさせていただいております。そちらも同じセクションで担当しております。今年度は申請が終わってしまっておりますが、来年度以降、自治会の既存の防犯街路灯をLEDに切り替えるとか新たに新設したいという場合につきましては、市役所の地域安全課の窓口にお問い合わせいただければと考えております。

◎ 地域安全課より ◎

自治会で防犯カメラを設置する際、東京都の補助金制度を活用する条件として、地域見守り活動を1年以上行っている自治会が対象になります。人的に行う地域見守り活動と合わせ夜間等人的対応が難しい場合の1つの対策として防犯カメラの設置をお願いしております。そのほかにも諸条件がございますので、問い合わせは地域安全課までお願いします。

～みんなで支え助け合う、健やかにいきいきと暮らせるまち～ について

◆介護予防の取り組みについて

(多摩湖町 Oさん)

保健推進員の会長をやっている。高齢化が進む中で骨密度測定や血管年齢等の測定器を市で保有しているが、電子機器なのでいつ壊れるかわからない。最近、骨密度測定器とか血管年齢の測定、それから体成分測定器等、いろいろなものが連続して壊れている。健康増進課を通じて早急に使えるようにという要望は出すが、財政が厳しいということで高額な器械だとなかなか直してくれない。秋に向けて各町で骨密度測定会をやるということで、急遽、補正予算が通ったという話は聞いた。多摩湖町も29日に介護予防大作戦でやるが、サンパルネの器械を持ってきてやる。高齢化の中で市長もいつも「健康寿命を伸ばしましょう」と言っていて、今マスコミでもいろいろやっているが、実際にこういうところで皆で和気あいあいとやりながら測定をして、自分の健康状態を把握する。11月に健康の集いも行うが、多摩湖町は交通の便とかいろいろな指摘があり、いきいきプラザまで山を越えて行くのは大変。私は健康増進課とも14年の付き合いになるが、地元でやりたいということで出張でやってきたので、電子機器をすぐに直せないか。こういうものはいつ修理が発生するかわからないので、買ったならそういう予算を付けて欲しい。健康増進課に言うと「予算がない」でなかなか進まない。全体の予算の中に占める割合は少ないと思うので、融通が利くような予算を取っていただきたい。

◎ 市長回答 ◎

骨密度測定器とか器械が壊れてご迷惑をおかけして、大変申し訳なく思っております。

所管からもいろいろ伺っておりまして、予定していた時に機器が壊れて測定会が流れてしまって、保健推進員さんに大変ご迷惑をおかけしているというような現状も承知しております。修理代がないというよりは、修理がもうできないぐらい古い機器だそうで、そろそろ寿命なので買い換えないと、という話で聞いておりまして、来年度の予算編成をこれからやりますので、Oさんのご指摘を踏まえてしっかり検討させていただきたいと考えております。

市民の皆さまに身近なところで気軽に測定をしていただいて、やはりご自身で健康寿命を伸ばしていただくということが巡り巡ると市にとっても医療費や介護給付費を減らすことにもつながりますので、そこは重々承知をしてこれから予算編成に臨みたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎ 健康増進課より ◎

骨密度測定器と体成分分析器については、修理・入れ替えを完了しております。また、血管年齢測定器については、現在、国保連合会から機器を借用して対処しておりますが、機器の劣化具合を確認したのち、適切に対応してまいります。

～みんなが楽しく学び、豊かな心を育むまち～ について

◆文化施策の推進を

(多摩湖町 Hさん)

タウンミーティングのちらしを見て思ったが、文化という言葉が見当たらない。市民から見て市を活性化するために文化というのは非常に大事だと思うが、市の行政組織を見てもその姿勢が表から感じられない。昨年、自治会フォーラムで朗読劇をやって感じたことは、市民の間にそういったものに対する興味とか経験者もいっぱいいるが、東村山はそういう面について疎いというか、あまり熱意を感じられない。あれを発展させて市民を募って朗読劇の会を作り、今度の市民文化祭で発表するが、市民文化祭で発表するのは踊りか演奏の2分野しかなく、仕方なく踊りの日に発表することになった。公民館からはサポートしてもらおう雰囲気はあったが、仕組みとして非常に苦慮している。そういうことに興味がある人は多いが場がないので他の市に行って活躍している。今度のメンバーの1人は市内にそういう場がないので狭山市で放送劇の劇団を作ってやってきたという人もいた。他の市には文化スポーツ課というのがよくあるが、東村山市にはない。そういうことを含めて環境作りというか、お金を出してということではなくて、市として文化というものに対して取り組んでいるという姿勢を組織の中に取り入れるとか、市民がそういう力を発揮できるような仕組みを作っていただきたい。子ども劇場とか西宿人形芝居というものもあるので、そういう方々がだんだんつながって一緒になっていくと思う。演劇界は発信力が強いので、市民が創作したものの発表の場を作っていただきたい。土壌はあると思うので、ぜひご支援していただきたい。

◎ 市長回答 ◎

違う町でしたけれども、以前にも東村山市の行政の中で文化に対しての位置付け、熱意みたいなものが軽いのではないかとご指摘をいただいたことが実はございます。私としてはそれなりにやっているつもりではありますけれども、広く市民文化の振興にどこまでどうかたちで役立っているのか。他市に比べると反省すべき点多々あるかなというふうには感じているところでございます。

今後、高齢化を迎えて、市を盛り上げていく、市民の皆さまに元気になっていただくという意味では文化やスポーツの果たす役割というのは極めて大きいと考えております。確かに今、部署としても「文化」という名称の付いた組織が市役所の中にはございません。強いて言うと社会教育課なり公民館なりで文化行政を担うというようなことになっているところですが、ご指摘いただいたように本来的に言えば他市のように市民文化課だとか文化スポーツ課だとか、東京都の場合ですと生活文化局という局がございまして、そういうかたちで明確に推進する体制を作っていくとか、体制を整えていくということもこれから課題かなと考えております。

いずれにしても今ご指摘がありましたように、特に市内で演劇を志される方について発表する

場等が限られてなかなか厳しいというご指摘でございましたので、それについて市として今後どのようなかたちで具体的に後押しをできるのか、他市の事例も研究させていただきたいと考えております。

今度11月に立ち上げということでありますので、機会があれば私もぜひ拝見させていただいて、市民の皆さまが市外に流出することのないように市内でご活躍いただける場を作れるように我々としても努力したいと考えているところでございます。最後になりましたけれども、自治会フォーラム等では本当にお世話になりましたことを感謝申し上げたいと思っております。ありがとうございました。

◎ 社会教育課より ◎

今年度の市民文化祭は140団体の多くの団体の方々に参加していただくことができました。市民文化祭は広く、多くの市民の方々に参加していただけるよう市報等の広報によって募集を行い、3部門で構成されています。展示部門では、絵画、写真、陶芸、絵手紙、マジック書道、盆栽、造形、アクセサリー、トールペイント、郷土研究等。集会部門では囲碁大会、ダンス、香席、茶道。ホール部門では、歌、バレエ、ダンス、楽器演奏、合唱、太鼓、舞踊、体操、朗読劇など多種多様な文化に身近に触れ、それらを通じて交流が深められたと考えておりますが、今後は、他市の文化事業も参考に良い伝統は残し、新たな企画も実行委員会で検討し市民文化祭の充実を図ってまいりたいと考えております。

◎ 公民館より ◎

公民館では、市民のだれもが芸術・伝統文化などに親しみ参加できる機会を提供することを目的に「東村山土曜寄席」、「東村山フレッシュコンサート」、多種多様なジャンルに触れる機会として「自主公演事業」等を開催しております。また、中央公民館では、利用されている団体が出演し、文化交流の場として「ロビーコンサート」を開催しております。今年度は8団体が参加し、来館された方々にも大変好評でした。今後も市民文化の活動拠点として皆さまのご意見を聴きながら、文化活動の充実を目指し、事業を展開していきたいと考えております。

◆多摩湖町にグラウンドゴルフができる場を

(多摩湖町 Oさん)

グラウンドゴルフ、ゲートボールの13町大会があるが、練習する場がない。造っていただきたい。

◎ 市長回答 ◎

確かに多摩湖町のゲートボール場につきましては地権者の方のご意向でお返しをさせていただいて後ほど住宅になって、その後、高齢者の皆さんが身近なところでスポーツをする場所がないということです。しかも多摩湖町内には小学校・中学校がございませんので、身近なところで練習することがなかなかできないということで、ご不便をおかけいたしております。

市のほうですぐにそうした場所を確保するというのはなかなか難しいところがございますけれども、何らかの公有地の中にそうしたスペースが設けられないかどうか、これから研究させていただきたいと考えております。

都営住宅の中に広場があるが、あの場所を借りられないか。

(多摩湖町 Oさん)

◎ 市長回答 ◎

そのことも含めて市の土地がないので、明確にここということではありませんけれども、東京都等の土地をなんとかそういうかたちで利用できないかということのをこれから検討させていただきたいと考えております。

◎ 市民スポーツ課より ◎

多摩湖町ゲートボール場につきましては、昭和58年に地権者と賃貸契約を締結し、愛好家の方々にご利用いただいておりますが、地権者の意向により、平成16年に当該用地を返却していることから、身近に練習する場所がなく、近隣の皆さまにはご不便をおかけしております。今後、ゲートボールやグラウンドゴルフへのニーズや競技人口の推移、地域の事情等を注視し、研究してまいりたいと考えております。

◆正福寺のトイレ整備を

(多摩湖町 Tさん)

正福寺は国宝でありながら障害者も使えないようなトイレ。その改善とかはどうなっているのか。

◎ 市長回答 ◎

確かに正福寺のトイレは昔のままのトイレで、男女の区別もないので特に女性の方は使いづらいのではないかなとは思っておりますが、トイレにつきましてはお寺さんのほうで設置されたものであります市が設置しているものではありませんので、例えば建て替えてきちんとしたトイレを造ってくださいということになりますと市のほうとしても何らかの対応をしなければならないのかなと思っております。

今の段階では特段お寺さんに対してトイレの改善をお願いしたという経過はありませんけれども、今後、多くの方にご利用いただくとなるとお寺さんと協議しながらトイレの改修等も進めていく必要もあるのかなと考えております。

今すぐにどうしようかということにつきましては私としても明確な考えは持っておりませんが、ちょっと持ち帰ってふるさと歴史館とも協議しながら、今後、文化財保護の一環として考えるのか。お寺の土地といっても基本的には民間の土地なので、そのトイレを市がいじるということになると明確な根拠、理由がないと難しいところがありますので、そこにつきましては研究させていただければと考えております。他所の国宝級の重要文化財等を保有しているお寺のトイレ等の改修に地元自治体が一定の負担等をしているのかどうなのか、私も今初めていただいたお話で、そのところが全然勉強不足なので、そういうことを少し研究させていただきながら対応を考えたいと思います。

◎ ふるさと歴史館より ◎

正福寺が墓参等の檀家利用に設置しているトイレに対して、行政の立場からご意見するためには、市として正福寺にあるトイレは「こうあっていただきたい」という考えを今後調整及び集約して、検証してまいりたいと考えております。

【市長まとめ】

長時間にわたりまして、様々なご意見をいただきました。直近の課題としては冒頭申し上げたように台風が来るということで、河川の近くにお住まいの方や傾斜地にお住まいの方は非常にご心配だということで、また先ほどAさんからもお話いただきました東京都のほうで土砂災害警戒区域の指定を受けていくということで、多摩湖町だけではないのですけれども諏訪町と秋津町もありますが、実は多摩湖町が一番多いところです。そういう意味でこれから地域の皆さまと連携を取りながら、できるだけ安全・安心なまちづくりを多摩湖町においても進めてまいりたいと考えております。

本日いただいた様々な貴重な意見を踏まえて、しっかりと予算編成に臨んでまいりたいと考えておりますので、今後ともご指導のほどよろしくお願ひいたします。

最後になりましたけれども、司会を務めていただきましたAさん、そしてご意見いただいた皆さまに感謝申し上げたいと思います。本日はありがとうございました。

市民と市長の対話集会
第113回
タウンミーティング記録集

発行 平成29年12月
東村山市 市民部 市民協働課
東京都東村山市本町1丁目2番地3
TEL 042(393)5111
内線 2564・2565